

「策定検討部会」の設置について（案）

1 設置理由

- ・ 本市では、令和３年１０月に「京都市自転車総合計画２０２５」を策定し、自転車安全教育や走行環境整備、放置自転車対策など自転車に関する施策を総合的に進めている。
- ・ 今般、現行計画が令和７年１２月までとなっていることから、「次期京都市自転車総合計画」の策定を検討することとしている。
- ・ 「次期自転車総合計画」については、本市の自転車政策の成果と課題、自転車を取り巻く社会環境の変化等を踏まえて、施策の分野ごとに焦点を絞った検討を行う必要があるため、「京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例」に基づき、「策定検討部会」を設置するもの。

（参考）京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例（抜粋）

（部会）

第６条 附属機関は、特定又は専門の事項について調査し、又は審議させるため必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

2 部会の委員構成

役職	安心・安全な 自転車利用の推進	自転車走行環境整備・ 放置自転車対策	多様な場面での 自転車活用
部会長	<u>中井 宏</u> (安全教育検討部会長)	<u>小川 圭一</u>	<u>三国 成子</u>
部会員	奥村 ゆかり	伊藤 由里	伊東 恵司
	川井 美希	北方 真起	小川 圭一
	北方 真起	橋本 昌史	川井 美希
	塩見 幸三	岡本 喜雅	竹花 由紀子
	村上 一郎	三国 成子	中野 洋
	吉田 長裕	吉田 長裕	濱村 紘史
	—	—	藤本 芳一
【審議会会長】	青木 真美		